

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(水道)配・給水管等漏水修理事業	会計名称	水道特別				担当課	水道課		
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9907			所属長名	野島康博	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	長岡崇		
法令根拠等	水道法						実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	潤いのある水環境づくりにおいて、限られた水源の中、上水道区域の安定した水道水の供給を図るため、配・給水管の漏水を早期発見または早急な修繕を行うことで、水資源の確保に努める。									
事業の対象	市民（上水道の利用者）			事業の目的	上水道区域に清浄かつ安定的な給水を図るため。					
事業の内容（整備内容）	漏水箇所を早期発見、修理することで、限りある水資源の有効利用と道路陥没等の二次災害の防止を図る。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	漏水調査業務や市民からの連絡により発見できた漏水について、早急な現地確認と修理業者の手配を概ね実施している。					

## 事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	8,881	10,660	0	0	0	8,663	漏水修理件数	件	221	260	82	263
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	8,881	10,660	0	0	0	8,663						
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.25	0.41				0.41	修繕費	千円	8881	10660	2831	8663
1人工当たりの入件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+入件費	10,903	13,947				11,950						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
成果指標	指標	緊急対応率(3日以内に漏水修理を完了した件数÷漏水発見件数×100)カッコ内は、1件当たり費用(単位:千円)			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000		
		目標	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度				
	指標設定の考え方		%	目標	100(30)	100(41)	100	100				
	指標で表せない効果				実績	91(40)	92(33)					

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			漏水調査業務や市民からの情報提供により漏水が確定された場合において、早急に現場確認及び修理業者の手配を実施するよう努めている。 9月末においては、昨年度より漏水修理箇所数が少なくなっているが、有収率の向上のため、漏水の早期発見と早期修繕を行う必要がある。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業成果・工夫した点	漏水の情報に対し、早急に現地へ赴き、水道管からの漏水であるかどうかの確認を行い、水道水であった場合においては、指定業者への連絡を実施することで、漏水量をできるだけ少なくするように対応できた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			事業の苦労した点・課題	埋設年が古く、管種や関係が把握できていない管路があるため、計画的に管路の布設替えを実施する必要がある。また、管路を更新することで、耐震化率や有収率の向上につながる。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
	一次判定～所属長～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 上水道区域に安定的な水道水の供給を行うために必要な事業であるため、事業継続と判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S		■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 緊急的な漏水や調査及び市民からの通報等による漏水修理する際には、水道管の管種や埋設位置等の情報を的確に把握することが不可欠であり、これらの情報を基に早期に修理を行うことが、漏水の減少、有収率の向上につながり、しいては水道事業の経費削減が期待できる。また、漏水修理体制の確立が、漏水防止対策につながるために、包括的業務委託等を含めた組織づくりの検討も必要である。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
	評価	妥当性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 緊急的な漏水や調査及び市民からの通報等による漏水修理する際には、水道管の管種や埋設位置等の情報を的確に把握することが不可欠であり、これらの情報を基に早期に修理を行うことが、漏水の減少、有収率の向上につながり、しいては水道事業の経費削減が期待できる。また、漏水修理体制の確立が、漏水防止対策につながるために、包括的業務委託等を含めた組織づくりの検討も必要である。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A			

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。